

市政懇談会

直面する 課題の説明と アンケート結果 をお知らせします

11月4日から11月30日まで、市内13会場において、加東市としては初めての「市政懇談会」を開催し、575人に出席いただきました。

懇談会では、市から出席者のみなさまへ、直面する4つの重要課題や事業の進捗状況などの説明の後、みなさまからのご質問、ご要望にお答えするとともに、みなさまにはアンケートにご協力いただきました。

今回は、重要課題の概要と、アンケート結果についてお知らせします。



行財政改革の推進

市では、行財政改革の推進について、4か年をひとつのサイクルとした行財政改革大綱を定め、「簡素で効率的かつ透明性の高い行財政運営の構築」を指して改革を進めています。現在は、合併から平成21年度までの第1次取組期間が終了し、今年度から平成25年度までの第2次の改革に着手したところで

第1次行財政改革 財政効果は21億円

職員数94人を純減
国が示す基準日（平成17年4月1日）の626人から、532人になりました。（削減率15%）
基金24億円を増額
家庭の貯金にあたる基金は、合併時の44・9億円から24・4億円増額し、69・3億円となりました。
地方債残高85億円を減額
資金の借り入れによる負債を合併時から85・2億円償還し、地方債残高は416・7億円になりました。

行政運営から行政経営へ

第2次の改革では、限られた財源を有効に配分し、より効果や成果を重視した行政活動を展

開する「行政運営から行政経営への転換」を進めていきます。同種の公共施設の適正化
市には、文化会館や体育館、グラウンドなど同種の公共施設が多数あり、将来的にはこれらの維持管理・運営経費が財政を圧迫するおそれが高いことから、適正化に取り組みます。

統合庁舎の整備について

現状

現在までに、さまざまな視点角度で検討を進めてきました。
庁舎統合検討委員会
庁内プロジェクトでの検討
加東市行財政改革推進委員会
行財政改革の観点からの検討
加東市庁舎統合整備等検討委員会
市民目線での検討

その結果、今後、さらなる行財政改革を推進し、より一層の効率的な行政運営により、質の高い市民サービスを継続的に提供するためには、庁舎の統合が必要であるとの提言をいただきました。
また、財政面を考慮し、統合は合併特例債の借入期限（平成27年度）内の、できるだけ早期の実施が望ましいこととされています。

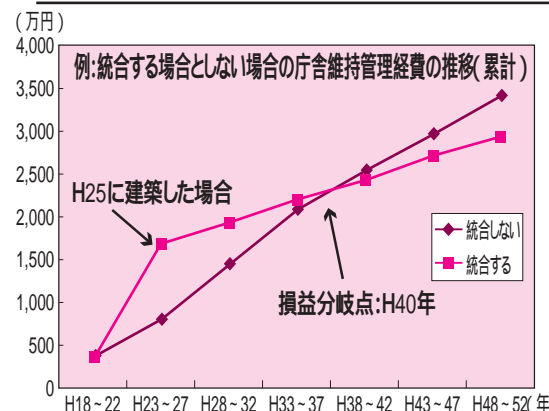
課題

統合庁舎の位置、整備方式（新築・増築）の決定
案1：県教育研修所西側の県有地に新築
案2：社庁舎の敷地内に新築
案3：社庁舎の敷地内に増築
統合庁舎に必要な機能の選択
窓口センターに関する整理

そのため、市の方向性を示す「新庁舎建設計画」の策定を進めています。

庁舎建設経費の試算

新築24億円
一般財源9億円・起債15億円
増築15億円
一般財源5億円・起債10億円
増築の場合、将来耐震補強等改修費用が必要
起債（合併特例債）
元利償還金額の最大70%が地方交付税に算入されます。



アンケート結果

476人の方々に、アンケートにご協力いただきました。貴重なご意見、ありがとうございました。

[問1] 行財政改革について

| | | |
|-----------------|------|--------|
| 全体 | 451人 | 100.0% |
| 1 評価する | 80人 | 17.7% |
| 2 どちらかという人评价する | 224人 | 49.7% |
| 3 どちらかという人评价しない | 49人 | 10.9% |
| 4 評価しない | 21人 | 4.6% |
| 5 わからない | 77人 | 17.1% |

[問3] 自主運行バスについて(公共交通)

| | | |
|---------|------|--------|
| 全体 | 428人 | 100.0% |
| 1 必要である | 132人 | 30.9% |
| 2 必要でない | 203人 | 47.4% |
| 3 わからない | 93人 | 21.7% |

[問5] 都市計画税の税率の見直しについて

| | | |
|---------|------|--------|
| 全体 | 395人 | 100.0% |
| 1 必要である | 340人 | 86.1% |
| 2 必要でない | 55人 | 13.9% |

[問2] 統合庁舎の整備について

| | | |
|--------------|------|--------|
| 全体 | 429人 | 100.0% |
| 1 社庁舎の敷地内に新築 | 148人 | 34.5% |
| 2 社庁舎の敷地内に増築 | 124人 | 28.9% |
| 3 県有地に新築 | 136人 | 31.7% |
| 4 その他の方式 | 21人 | 4.9% |

[問4] 自主運行バスを利用されますか(公共交通)

| | | |
|---------|------|--------|
| 全体 | 116人 | 100.0% |
| 1 利用する | 53人 | 45.7% |
| 2 利用しない | 32人 | 27.6% |
| 3 わからない | 31人 | 26.7% |

問4は、問3で「1 必要である」を選択された方に回答いただいた結果です。

[問6] 課税対象地域の見直しについて

| | | |
|---------|------|--------|
| 全体 | 396人 | 100.0% |
| 1 必要である | 344人 | 86.9% |
| 2 必要でない | 52人 | 13.1% |

公共交通について

全国的に鉄道や乗合バスなど公共交通機関の利用が減少し続けており、利用の少ない路線の減便や廃止などが懸念されています。この課題に取り組むため、市では、地域公共交通会議を設置し、継続的に協議、検討を行っています。

これまでの取り組み状況

平成19年7月 地域公共交通会議の設置
平成20年3月 コミュニティ交通サービス導入に関する提言書
平成20年11月 とどろき荘送迎バスルートの見直し
平成21年7月 福祉タクシー事業の対象者要件を緩和
バス路線維持対策

()コミュニティ交通サービス導入に関する提言書

市内における自家用車保有率が極めて高く、車を自由に利用できない人は限られていること、現時点においては新たな交通サービスが導入されても利用があまり見込めないこと等の理由により、短期的な方針として

コミュニティバスなどのコミュニティ交通サービスは当面導入しない。
現在市がすでに取り組んでいる移動サービスに関する施策を見直し、充実させる。
既存交通資源サービスを見直し、充実させる。
本当に生活交通手段を必要とする地域住民への対策に取り組む。

今後の取り組み予定

福祉タクシー事業の見直し
利用者ニーズにあった制度への見直しを予定しています。
自主運行バスの調査研究
先進地事例の検証を行います
アンケート調査の実施
公共交通施策の実施に向けた検討資料として、意向調査の実施を予定しています。
他市での取り組み事例とともに、これまでの既存施策の検証、そして住民ニーズの把握に努め、加東市の実情に合った公共交通サービスを検討していきます。

都市計画税について

都市計画税とは、土地区画整理事業や道路、公園、下水道整備などの都市基盤整備の費用に充てるため、目的税として課税するものです。

合併以降、旧3町ごとに課税そのものの有無や、土地利用の規制などに格差があり、不公平感をもたらすことから、新市の重要課題として、検討を重ねてきました。

税率の見直しについて

都市計画税は今後も必要ですが、これまで旧社・滝野地域の市街化区域で行われてきたような、大規模かつ集中的な都市計画事業は、現時点では計画がないことから、財政面への影響も考慮しながら、税率を見直すことも検討課題の一つと考えています。

課税対象地域の見直しについて

「都市計画マスタープラン」において、「新都市ゾーン」として位置づけられている「東条南山」および「天神地域とその周辺」については、今後都市計画的な都市づくりを進めるための投資が必要となることから、社・滝野の市街化区域と同様の税負担とすることで、市内全域での不公平感を解消する必要がありと考えています。

今後の方針について

税率を現行の0.3%から0.25%へ引き下げる
課税範囲に東条南山および天神地域とその周辺を加える
(詳細範囲は未定)
平成22年12月議会において都市計画税の税率を0.2%に引き下げました。